

## 議会変革の遠雷

### アジテーション

「せんせなんちよばれちよっどん、しごつもせずぜんはわっぜかもろ。こげんしいらのじゃろか?」。これは、「先生なんて呼ばれてるが、働いていないのに給料だけは沢山貰う。こんな人達はいらないのではないだろうか?」という意味です。

去年の夏の統一地方選。私の故郷鹿児島でも、選挙戦が交わされていました。その時、選挙の様子をテレビで見ていた祖父がこう漏らしたのです。私はそれを聞いて、自分を否定されたかのように、冷や汗がどっと出たのを覚えています。なぜなら私は、祖父が批判したまさにその議員にあこがれて、政治の道を志したからです。

とある縁でその議員と知り合った私は、選挙の手伝いやインターンをすることになりました。そこで私は情熱的で、鹿児島を心から愛している先生にあこがれたのです。祖父が先生と話してくれたら、絶対祖父も好きになってくれるのに... 私はもどかしかった。大好きな先生を批判されたことが悲しかった。よく知りもしないで否定されるのが悔しくて仕方なかった!

皆さんの中にも祖父のような地方議会への不満を持った人はいるのではないのでしょうか?しかし、本来距離が近くて当然の地方議員と住民がすれ違い、お互いのことを知らずに批判するのは悲しいことです。私は、住民と議員が額を寄せ合いながら、腹を割って話せるような地域を作っていきたいのです!

### 理念、問題意識

住民自治が叫ばれる現代において、議会とは、いったい何のためにあるのでしょうか?首長の暴走をチェックする。それも大きな役割ですが、一番大事なことは住民に真摯に向き合い、住民の声を反映した政治を行うことです!首長は一回の選挙で当然一人だけ選ばれます。マジョリティの代表者ではありますが、そこにマイノリティの声は反映されません。しかし、議会ならどうでしょう?数十名の議員が当選し、そこには保守もリベラルもいます。住民の多様な意見をくみ上げることのできる人材が揃っているのです。多様な住民の声を議会が拾い上げ、議論し、実現していく。これが本当の議会のはずです!

しかしながら、現在の日本の地方議会は住民の声を反映し、実現していく政治を行っているとは、とうてい言えません!本弁論の目的は、機能不全に陥っている地方議会を、住民の声を真摯に聞き、政策を立案し、よりよい地域を作り上げる議会に変えていくことです!

### 現状分析

では今の地方議会の現状と、住民の意識についてご説明いたします。全国1797の自治体に行ったアンケート調査によれば、4年間で首長が提案した条例を全く修正せずに通過させた自治体が50%にもものぼります。また、議員提案の政策条例がない一つもない

議会はなんと 91%にものぼります。ここから、いかに議会が機能不全に陥っているかがわかります。しかし、議員は何も仕事ができない現状に満足している訳ではありません。議員を対象にしたアンケート調査によれば、7割の議員が現在の制度に不満を抱えており、その最大の理由は「意見が思うように通らない」からだと言っています。

また、住民は地方政治に対して意欲的です。地方自治研究機構の調査によると、住民説明会やタウン・ミーティングに足を運びたいと答えた割合は6割を超えています。しかし、住民は今の議会に大きな不満も持っています。彦根市が3000人を対象にした調査によると市民の声が反映されていると答えたのは3割に過ぎません。対して5割の住民が市民の声が反映されていないと答えたのです。

つまり、議会の機能不全は議員のやる気の問題でもなく、住民の関心の低さによって起こっているのでもない。住民の声をくみ上げ実現していく構造になっていないことで問題が起こっているのです！

## 原因分析

ではこれから、住民の声が反映されにくいことの原因を述べます。その原因とは地方議員と住民が意見を交換する機会がないことです。

住民の声を反映する場として考えられるのが住民説明会です。住民説明会は議会の傍聴などと違い、住民の声を直接届けることができます！また、多様で、大勢の住民を呼び込むことができますのです。例えば、江南市の2007年度の住民説明会では1400人の来場者があり、大阪市が昨年行った住民説明会では3万人近い来場者があったのです。

しかし、2014年度のデータによれば、自治体で、住民説明会を設けているのは4割に過ぎません。また年に1回しか住民説明会を行っていない自治体は、6割に登ります。せつかくの住民説明会も、開かれなくては、議員と住民はますます疎遠になるばかりです！

次ぎに議員が政策を作れない原因を述べます。その原因とは地方議員を支えるスタッフ機能の弱さです。

地方自治体に限らず、法律を作るのは専門知識が必要な難しい仕事です。国政でも、官僚のサポートのある内閣が多くの法律を提出しており、議員立法はとても少ないのです。

同じことは地方自治体でもいえます。首長には法律の骨組みを作ってくれる所轄の部局を始め、財政課、文書課、行政委員会など専門的知識を持ったスタッフが数千人規模でサポートをします。しかし、議会のサポートをしているスタッフは量と質の面で大きな不足があるのです。

まず、量の不足についてご説明いたします。議会スタッフの人数は全国平均 46.8 人にすぎません。一般的に、県庁の場合、知事直属のスタッフだけで 5,000 人近いことを考えれば、その差は歴然です。

この人員不足により、スタッフは議会の運営をするのに手一杯なのが実情です。議会の政策スタッフである調査課の人数は全国平均 7.9 人という少なさで、これではとても条例を作る機能を果たせません。

さらに問題なのがスタッフの質です。今の議会スタッフは、首長の側の人員が一時的に出向くという形を取っています。つまり今の議会スタッフは、首長の身内なのです。こんな状況では、スタッフが議会をサポートするどころの話ではありません！アンケート調査によると、議会スタッフで、首長側が困るような質問を作るのをためらうと答えた割合が 5 割もいるのです。スタッフの人員不足と、所属が首長にあることで、議会のサポート機能は完全に麻痺しているのです！

## 政策

このような現状に対して私は 2 つの政策を提案します！1 点目は住民説明会を定期的  
に開催するように条例に載せることです！住民説明会は住民と議員が直接話し合い、意見交換ができる貴重な時間です。しかし、やみくもにやっていると、住民の声を政策として実現させることは期待できません。ゆえに年何回やるのか、何を目的にするのかを条例で明記し、責任ある説明会を行うようにします。大分市議会は条例に「市民の意見を反映させた政策提言を図る」と明記しています。市民の提言に対して委員会を設置して対応しているのです。そして会津若松市は市民の意見を政策として実現していくために、さらなる改革を行いました。住民説明会で上がった住民の意見は、確実に議会で議論しなければならないという規則を設けたのです。それに加えて、住民の意見に具体的にどう対応したのかを文書で残す改革を行ったのです。その結果、協同組合と市でバラバラだった豪雪への対応を一本化するなど住民の意見が反映されたのです！

また、住民から意見を受け取ったら、後はそれを実現していくプロセスが重要です！住民の貴重な意見を絵に描いた餅にするわけにはいけません。

そこで政策が作られない原因である議会のスタッフ機能の弱さを補うことが必要と なってきます。私は 2 つめの政策に、議会スタッフを議会に所属させ、人数を拡大することを提案します。

議会スタッフにもかかわらず、首長側の人間であることに、矛盾があります。これを 変えるために、議長が議会スタッフのトップの人間を直接任免し、議会が職員を募集する ようにします。これによって議会スタッフに議会への所属意識を持たせることができます！

また、現在の深刻な人手不足を解決するため、議員の数と同数程度の人員の増加を提案します！最低でも議員と同数程度の人員が無くては、議員と個別に対応することさえできません。今の人員は、議会の運営などの維持に回ってもらい、新たに雇う人員は法令審査や立法技術に長けた人材を募集し、育成していきます。そうすれば政策を実現できるタフな議会ができあがるでしょう！

議員と事務職員は二人三脚でなければ、住民の声を政策にしていくのは不可能です。そのためには人員の増加と、議会への所属意識は必要不可欠なのです！

✎

今の地方政治を揶揄した言葉で、「地域のために政策を作るより、老人ホームで歌って踊った方が票になる」というものがあります。しかし私は、歌って踊るだけの政治家になるなんて、まっぴらごめんです！政治家が、本当の意味で信頼される時。それは住民の声を真摯に聞き、政策を実現させたときに他なりません！

そのとき、私の祖父もこう言ってくれるでしょう。「たまがった！おいはこげなよかせんせにおたこちゃね！」「おどろいた！こんな良い先生に会ったことはない！」と…。ご静聴有り難うございました